

平成 22 年 度

事業 計 画 書

平成 22 年 3 月

財団法人日本産業技術振興協会

## 平成22年度事業計画書目次

平成22年度事業計画	1
1. 知的財産の普及事業	2
1-1 産総研知的財産の普及事業	2
1-2 経済産業省、NEDO等知的財産の普及事業	2
2. 先端的産業技術の普及促進等補助事業	2
2-1 独立行政法人等の研究成果の企業移転支援事業	2
2-2 地域活性化・中小企業支援事業	2
3. 人材育成等支援事業	2
3-1 産総研等が行う人材育成等支援事業	2
(1) 専門技術者育成事業	2
(2) 産業人材の発掘、育成および活用	3
(3) 講演会、調査・研究等支援事業	3
3-2 NEDO等が行う各種事業への取り組み	3
3-1 産技懇コンソーシアム事業	3

## 平成22年度事業計画

当協会は、昭和44年の設立以来40年に亘り、国および旧工業技術院国立研究所などと緊密な連携のもとに、産業技術に関する研究成果を広く産業界に普及還元し、実用化を促進するために種々の事業に取り組んでいる。

関東地域にあった旧工業技術院国立研究所は昭和54年度につくば市の筑波研究センターに移転し、研究環境を整備する特別事業が開始された。当協会はこれを受託し研究支援活動を進めてきたが、研究環境が整ったとして平成14年度をもって特別事業は終了し、その後は民間の事業となった。

この間、行政改革の一環として平成13年度には研究所の統合が行われ、独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）が発足し、産業への貢献を強化するために技術移転事業が開始された。

当協会は、技術移転を専門に行う独立事業部門として「産総研イノベーションズ」（経済産業省認定TLO）を協会内に設置し、技術移転事業を受託して知的財産の普及に力をいれ、産業界とのパイプ役の使命を一層強め、産業振興に努めてきた。

産業のグローバル化が一層進み、国際競争が激化するなかで技術革新へ期待する声が大きくなってきた。我が国では地球環境保全という大きな制約のなかで科学技術立国を標榜し、総合科学技術政策のもとに多面的な産学官連携が推進され、生き残りをかけて産業競争力の強化が図られてきた。

当協会では、民間活力を活かして人材を登用し、技術移転事業に力を入れ取り組んできたが、国際的にも産業構造が大きく変化するなかで、新たな展開の時期にさしかかっている。

産総研は昨年度から産業人材の育成にも力をいれ、平成22年度から始まる第3期中期計画の中で技術移転のワンストップ化を図るとされている。

当協会は、これらを視野に入れて進めることとし、組織再編を行って知的財産の普及促進や産業人材の育成に重点をおいて進め、産学官連携などを通じて広く産業振興に努める。

平成22年度の主な事業として、国・NEDOおよび産総研等との連携による「知的財産の普及事業」、「先端的産業技術の普及促進等補助事業」および「人材育成等支援事業」を行う。

## 1. 知的財産の普及事業

産業技術に関する研究開発成果である知的財産が、我が国産業界で広く活用されるよう、技術移転・成果普及の促進を図ることは当協会に課せられた重要な責務である。引き続き、産総研、経済産業省、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に関係する特許技術移転支援事業を当協会の重要事業に位置づけ、推進する。

### 1-1 産総研知的財産の普及事業

産総研が所有する特許および企業との共有特許は、当協会に再実施権付通常実施権が設定されており、その産総研の有効な保有権利数は出願中のものを含めると平成22年2月末で約13,000件に達している。

技術移転の推進については、当協会に実施権許諾権原が設定された特許の管理や普及促進に努め、技術成果の移転により実用化を促進する。また、知的財産に関する情報提供としてホームページや広報誌を活用するとともに、特許・技術移転交流会や講演会などの開催により、産総研の技術情報を迅速かつ効果的に産業界へ提供して知的財産の普及や利用促進を図る。

### 1-2 経済産業省、NEDO等知的財産の普及事業

経済産業省所管の特許は平成22年2月末で約400件、およびNEDOが所有/共有する特許は約700件の再実施権付通常実施権などの設定契約に基づき、企業との実施契約の締結により研究開発成果の普及促進を図る。

## 2. 先端的産業技術の普及促進等補助事業

### 2-1 独立行政法人等の研究成果の技術移転支援事業

産総研等研究機関の先端技術開発に関心を持つ企業を対象に、機械工業分野等のシンポジウム、技術セミナーなどを企画し、効果的な技術移転を支援する。

### 2-2 地域活性化・中小企業支援事業

機械工業分野の中小企業における異分野の技術融合を促進するため、産学官交流やシンポジウムなどを通じて地域産業の活性化に貢献する。

## 3. 人材育成等支援事業

### 3-1 産総研等が行う人材育成等支援事業

#### (1) 専門技術者育成事業

最先端の研究開発には、研究支援体制の整備・充実が不可欠であり、特

に人材面での量と質の向上が重要である。本事業は、研究現場のニーズや研究内容に応じて高度な知識や技術を提供できる人材を育成し、研究開発の高度化と効率化を図ることを目的としている。

スキルアップを目ざす技術者を当協会より産総研へ派遣し、研究開発プロジェクトに参加する中で、具体的な計画と明確な目標のもとで計測・解析技術、実験技術、安全管理技術などの専門技術や資格、知的財産などに関する知識を習得させる。

さらに、育成された人材を企業、大学、独立行政法人等に就職させ研究開発の活性化に資する。

## (2) 産業人材の発掘、育成および活用

産業構造の転換がダイナミックに進む中で、知的財産管理や技術経営力に秀いでた能力があり、即戦力のある優秀な産業人材の要望がさらに高まっている。先端技術分野や事業転換した新事業分野で研究者や技術者が不足する状況となっており、他の独立行政法人や大学等とも連携して事業スキームの輪を広げ、新たな人材の発掘と育成および活用を図る。また、産業人材のキャリアアップや再教育にも取り組んでいく。

## (3) 講演会、調査・研究等支援事業

産業技術に関する研究成果や先端技術情報を迅速かつ効果的に提供するため、シンポジウム、研究会、技術セミナー、見学会などを企画し、開催する。また、医療情報、環境・エネルギー技術、先進機能材料など、産総研や国家プロジェクトの研究蓄積が大きな技術分野に関して、技術動向、周辺技術、産学官の持つ技術の特徴や位置づけなどを調査・分析し、研究成果の普及・促進の支援を図る。

### 3-2 NEDO等が行う各種事業への取り組み

NEDO等が行う各種委託事業に取り組み、今後の事業展開に資するシーズを発掘、育成する。例えば、民間企業のニーズに基づき、産総研の研究成果を活用して実施する実用化共同研究への橋渡し等を行う。

### 3-3 産技懇コンソーシアム事業

運営委員会による企画立案のもとに、政府予算の動向や先端技術の動向に注視して、講演会、交流会等を開催するとともに、先端技術の研究現場を視察する見学会や調査研究等を行う。